

発行／横浜市中央農業委員会・横浜市南西部農業委員会



第28回全国農業新聞写真コンクール入賞作品（港南区 野庭農業専用地区）

- 地の声 ●建議の検討 ●農地を維持し活用しよう ●横浜市功労者表彰 ●事務処理状況報告
- 被災農業者に支援 ●農業委員選挙 ●事務局紹介 ●全国コンクールに入賞
- 横浜市からのお知らせ ●農を考える

地方に比べ、人と人との結びつきが弱いと言われる都市に生きる私たち。いざという時に手と手を取り合える関係がそこにあるだろうか。自分は地域の中でどう暮らし、どんな関わりを持っているのか。例えば、食の観点から見れば、消費者として地域の生産物を食べる貢献、生産者として食料を届ける貢献など…何か一つでも、これからできることがあるはずだ。今一度、足元を見つめ直してみたい。

「自分ひとりでは、点在。百姓にしかできないことをやって、地域の仲間になりたい。」
3月11日の東日本大震災後に、市内のある農家が語った言葉だ。各地の流通が滞る中、少しでも食料を手に入れようと、彼の直売所にも多くの地域住民が殺到した。改めて、顔の見える関係づくりや地域での助け合いの大切さを実感したという。彼は日頃から、皆と一緒に、長続きする活動を「モットー」に取り組み続けている。

地の声



建議の検討

「平成24年度県農林業施策並びに予算に関する建議」は、中央農業委員会、南西部農業委員会から提出された建議を横浜市農業委員会連合会で取りまとめ、5月末神奈川県農業会議に提出しました。

新規重要課題として、地震・津波被害対策、原子力発電所の事故に伴う農産物の風評被害対応及び検査体制の強化、TPP（環太平洋連携協定）交渉参加への反対など、4つの要望をあげました。また、継続課題は、食の安全・安心の確保、農地の確保・保全や多面的機能の発揮、担い手支援などの要望をあげ、あわせて38の要望にまとめました。一部の要望については横浜市に要請を行います。

なお、「平成24年度税制改正要望」については、各農業委員会から県農業会議に直接提出しています。

農地を維持し活用しよう

農業委員会では平成22年度に横浜市と連携して市内の農地の利用状況を調査し、農地の耕作の状況や分布について現状分析を進めています。

農用区域や生産緑地地区等に指定された地域、広くまとまりがある農地については、適正・有効に利用することが定められています。

農家の皆さんが農地を良好に維持し活用できるよう、相談や情報提供を進めるとともに、貸し借りなど各種の制度や農政事業を活用した支援、指導に取り組んでいきます。



横浜市功労者表彰が授与されました

横浜市功労者表彰とは、市の公務員として市政にとくに功労のあった方を、表彰するものです。

平成22年度は、農業委員として地域農業の振興、農業委員会の発展、農業者の地位向上などに多大な貢献のありました山本誠一さん（保土ヶ谷地区）に、横浜市功労者表彰が授与されました。

山本さんの長年にわたるご尽力に、深く感謝いたします。

事務処理状況 中央農業委員会

—受付件数並びに面積—

| | 耕作目的の 売買・貸借 3条許可 | 市街化調整 区域の転用 4・5条許可 | 市街化区域 の転用 4・5条届出 | 相続税納税 猶予・適格 者証明 (入口) | 相続税納税 猶予・利用 状況確認 (20年明け) |
|-------------------|------------------------|--------------------------|------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|
| 第32回農地部会 3月25日 | 0件 0㎡ | 7件 5,697㎡ | 65件 26,151㎡ | 2件 9,595㎡ | 2件 8,103㎡ |
| 第33回農地部会 4月26日 | 5件 5,496㎡ | 4件 4,383㎡ | 69件 42,194㎡ | 1件 6,425㎡ | 8件 42,822㎡ |
| 第34回農地部会 5月26日 | 2件 5,873㎡ | 8件 12,358㎡ | 73件 24,884㎡ | 0件 0㎡ | 4件 35,074㎡ |

—小数点以下切捨て—

事務処理状況 南西部農業委員会

—受付件数並びに面積—

| | 耕作目的の 売買・貸借 3条許可 | 市街化調整 区域の転用 4・5条許可 | 市街化区域 の転用 4・5条届出 | 相続税納税 猶予・適格 者証明 (入口) | 相続税納税 猶予・利用 状況確認 (20年明け) |
|-----------------|------------------------|--------------------------|------------------------|-------------------------------|-----------------------------------|
| 第33回総会 3月25日 | 0件 0㎡ | 1件 159㎡ | 41件 18,848㎡ | 0件 0㎡ | 4件 8,680㎡ |
| 第34回総会 4月25日 | 0件 0㎡ | 1件 252㎡ | 54件 19,524㎡ | 0件 0㎡ | 6件 18,058㎡ |
| 第35回総会 5月25日 | 1件 26㎡ | 1件 2,584㎡ | 39件 12,579㎡ | 1件 754㎡ | 4件 9,716㎡ |

—小数点以下切捨て—



被災農業者に復興支援

東日本大震災で被災された皆様へ、謹んでお見舞い申し上げます。

失われた人命はもとより、良好に管理された耕作地が大津波にのみ込まれる様は目を覆うばかり、その後の出荷制限や風評被害、警戒区域立入規制など、農業者の口惜しさ、やるせなさはいかばかりかと、今も心が痛みます。

両農業委員会は全国農業会議所の呼びかけに応じ、被災農業者支援のため義援金寄付を行いました。被災された皆様が一日も早く“平穏”を取り戻されることを切に願います。

農業委員選挙のお知らせ

農業委員の任期満了（8月17日）に伴う一般選挙が、下記の日程で行われます。

●告示・立候補届出日

7月22日（受付は午前8時30分から午後5時）

●投票日

7月31日（午前7時から午後8時）※立候補者が定数を超えない場合は、無投票となります。

●選挙委員定数と立候補の届出場所

| 委員会名 | 定数 | 立候補の届出場所 | ☎ |
|----------|-----|-------------|----------|
| 中央農業委員会 | 30人 | 都筑区総務課統計選挙係 | 948-2215 |
| 南西部農業委員会 | 20人 | 戸塚区総務課統計選挙係 | 866-8314 |

●問合せ

横浜市選挙管理委員会事務局 ☎671-3336



横浜市選挙マスコット
イコットJr.

農業委員会事務局からのお知らせ — よろしくお願いたします —

中央農業委員会

事務局事務長：渡辺憲一（新任）

事務局農地係長：関根伸昭（新任）

事務局職員：11名

南西部農業委員会

事務局事務長：関正彦

事務局農地係長：江成卓史

事務局職員：7名

よこはま農委だより・写真 全国コンクールに入賞

第17回「農業委員会だより」全国コンクールに、中央・南西部両農業委員会合同で発行している「よこはま農委だより」が37都道府県の作品中、第3位の全国農業新聞特別賞を受賞しました。

また、第28回全国農業新聞写真コンクールには、南西部農業委員会の広報写真「“はまっ子”畑デビュー！」（3枚組・表紙写真）が出品され、「農業委員会の部」佳作に選出されました。

農業委員会では今後も、地域情報のお知らせや、都市農業への理解を深める活動に取り組みます。



生産緑地地区追加指定事前相談会が開催されました

生産緑地地区の追加指定のための事前相談会を、平成23年4月18日から22日まで開催しました。平成22年度から指定基準を一部緩和したことなどにより、前年度に引き続き多くの相談がありました。

| 管轄区域 | 中央農業委員会 | 南西部農業委員会 |
|----------|---------|----------|
| 相談箇所 | 6 | 8 |
| 相談面積 (㎡) | 5,235 | 8,054 |

○問合せ

環境創造局農地保全課
☎671-2726

優良農地を農業の担い手へ～横浜市が農地を預かります～



遊休農地を解消し、優良農地を保全するため、市が農地を一旦借入れて、農業の担い手に転貸します。

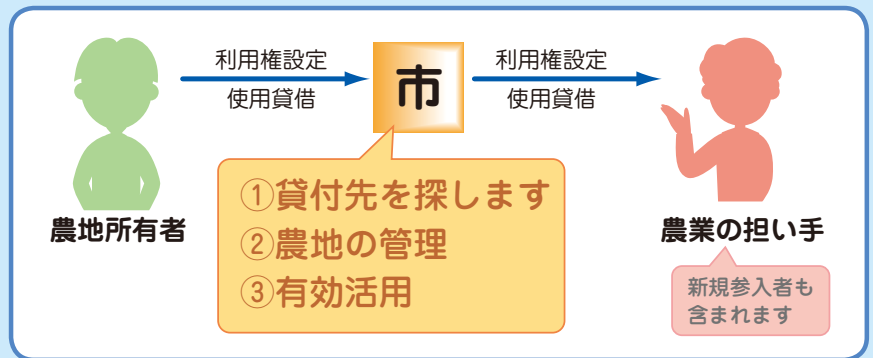
○市の借入条件 使用貸借、耕作放棄地不可、概ね500㎡以上のまとまりのある農地、日照・排水良好、境界明瞭、公道接道等

○問合せ

北部農政事務所 ☎948-2479
南部農政事務所 ☎866-8492

○借入期間

平成26年3月31日まで
※平成26年4月以降は転貸のみ可能。
※当事業により農業の担い手に貸付けた農地は、相続税納税猶予の特例を受けることができます。
※当該年度の事業予算を超える場合はお断りする場合があります。



農を考える 都市生活の安心を支える 地産地消

東日本大震災の後、被害が少なかった横浜でも、物流の混乱によりさまざまな物資や食料が店頭から消える時期が続きました。便利と思われた都市生活の弱点が顕わになった一例といえるでしょう。しかし、日を置かずして地元農家の直売所には早春の野菜が並び、季節の香りをもたらしてくれました。

横浜市は東京に次ぐ大都市ですが、多種多様な旬の野菜が市内の農地で生産され、市場出荷のほか、市内の約10000戸以上

る農家が取り組む直売により販売されています。これまで、都市農業の効用として市民に実感されたのは、緑の田園風景でした。しかし今回は、横浜の農業が市民の食生活をいち早く担ったことが知られたのではないのでしょうか。全ての食がまかなえる訳ではありませんが、身の回りで食べ物が生産され手に入れることができる状況は、市民生活にとって大きな安心要素になっていると考えます。

横浜市では平成21年度から「横浜みどりアップ計画（新規・拡充施策）」に基づき農地保全策や生産支援策を展開してきました。都市の中の緑や農地、そして地場の農畜産物への市民の期待に対し、横浜の農業が応えることができるよう、より多くの農業者の皆さんに新たな施策を活用していただき、生産と経営の拡充や安定化を応援してまいります。